

大阪市告示第1357号

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の支給に係る施設として確認をしたので、同法第58条の11の規定に基づき公示する。

令和6年9月30日

大阪市長 横山 英 幸

特定子ども・子育て支援提供者の名称	施設の名称	施設の所在地	子ども・子育て支援施設等の種類	確認年月日
高山 沙菜	おひさまさん！	大阪市東成区	認可外保育施設	令和6年 8月1日

(こども青少年局幼保施策部幼保企画課)